

令和6年度 滋賀県障害者雇用対策本部本部員会議 次第

開催日：令和7年2月18日(火)

レガシー2025 創出推進本部本部員会議終了後

開催場所：災害対策本部室

1 開 会

2 議 題

(1) 障害者雇用の現状について

(2) 各部局における次年度の取組について

(3) 障害者雇用促進にかかる取組について

〈配付資料〉

資料 1	障害者雇用の現状と雇用促進の取組
資料 2	各部局の障害者雇用関連施策一覧
資料 2-1	健康医療福祉部の取組
資料 2-2	商工観光労働部の取組
資料 2-3	農政水産部の取組
資料 2-4	教育委員会の取組
資料 3-1	令和6年度滋賀県障害者雇用対策本部の取組について
資料 3-2	障害者雇用の促進に向けた取組宣言一覧

参考 1	滋賀県障害者雇用対策本部設置規程
参考 2	令和6年障害者雇用状況の集計結果
参考 3	本部長宣言
参考 4	昨年度の要請書
参考 5	障害者雇用確保・維持に関する要請活動の手引き

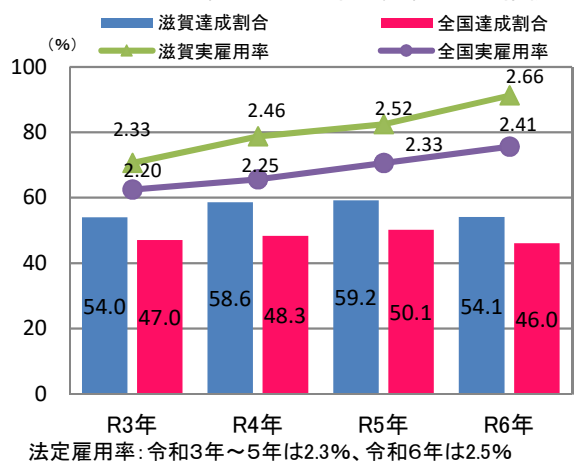
障害者雇用の現状と雇用促進の取組

1. 障害者雇用の現状

- 滋賀県内に本社のある民間企業の障害者雇用状況（令和6年6月1日現在）
 - ・ 実雇用率は2.66%で過去最高を更新、対前年比0.14ポイント上昇
 - ・ 法定雇用率達成企業割合は54.1%、対前年比5.1ポイント下降
- 滋賀県の公的機関等の障害者雇用状況（令和6年6月1日現在）
 - ・ 県市町等の30機関のうち、未達成機関は14機関、法定雇用不足数は合計で90.0人
- 滋賀県内のハローワークにおける就職件数は、1,441件で3年連続増加（令和5年度）

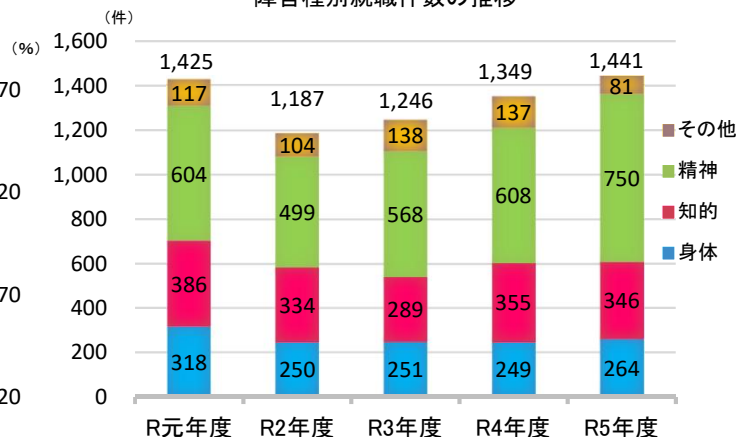
障害者雇用率達成状況

民間企業の雇用率達成割合・実雇用率の推移



県内ハローワークにおける職業紹介状況

障害種別就職件数の推移



2. 障害者の雇用促進の取組

労働局・ハローワークにおける取組

○ 障害者向けチーム支援

就職を希望する障害者に対し、ハローワークを中心に福祉施設や障害者就業・生活支援センター（働き・暮らし応援センター）等の職員とチームを結成し、就職から職場定着までの一貫した支援を実施。

○ 企業向けチーム支援

障害者雇用の経験・ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対し、関係機関とチームを結成し、雇入れ準備から採用後の定着支援までの一貫した支援を実施。

○ 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催

近年、精神障害および発達障害のある方の雇用が増加している中、これらの方々が安定して働き続けられる職場環境づくりが重要であることから、一緒に働く従業員を主な対象とした、障害等に関する基礎的な知識や情報を提供するための講座を開催。

障害者雇用に関する優良な中小事業主の認定制度（もにす認定制度）

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることを目的としている。

※滋賀県内の認定企業（令和7年1月31日現在）

- ・ (株)クレール(犬上郡多賀町)・電気硝子ユニバーサポート(株)(大津市)
- ・ (株)星光舎(甲賀市)・パナソニックアソシエイツ滋賀(株)(彦根市)
- ・ 宮川パネ工業(株)(東近江市)・カルビー・イートーク(株)(湖南市)
- ・ キンカンビジネスアソシエイツ(株)(草津市)・綾羽(株)(大津市)



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

とも に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けられました。

各部局の障害者雇用関連施策一覧

資料 2

目指す方向

○障害のある人が、その能力と適性に応じ、多様な働く場に参加し、自立した生活を送ることができる社会づくりをめざします。

目 標

○障害のある生徒・学生の一般就労への促進
○障害者の知識・能力の向上による一般就労への促進
○障害福祉サービス事業所等から一般就労への促進
○障害者雇用への理解促進と雇用のための受け皿整備の促進

令和7年度施策体系

40事業

令和7年度予算額 計 1,056,052 千円

1. 教育
現場における支援

児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携協定

- 千円 【健福】

【組替】

職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業

6,945 千円 【教育】

障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業

10,158 千円 【健福】

ビルメンテナンス研修による障害者就労促進事業

6,618 千円 【健福】

障害者介護職員養成事業

9,338 千円 【健福】

障害者委託訓練事業

17,133 千円 【商労】

障害者総合実務訓練事業

18,514 千円 【商労】

職場適応訓練事業

1,888 千円 【商労】

障害者トライワーク支援事業

5,000 千円 【商労】

2. 知識・技能
の向上

3. 一般
就労への
移行支援

就労移行支援促進事業

3,605 千円 【健福】

障害者就労ネットワーク事業

4,705 千円 【健福】

障害者差別解消総合推進事業

4,549 千円 【健福】

共生・意思疎通等促進条例普及啓発事業

5,384 千円 【健福】

障害者優先調達の推進

- 千円 【健福】

しが障害者施設応援企業認定制度

- 千円 【健福】

農業者と福祉事業者等の連携推進

2,255 千円 【農水】

しがのふるさと支え合いプロジェクト

4,383 千円 【農水】

「Made in SHIGA」企業立地助成金

100,000 千円 【商労】

産業立地戦略推進助成金

50,000 千円 【商労】

チャレンジWORK運動推進事業

1,693 千円 【商労】

建設工事入札参加資格審査に係る優遇制度

- 千円 【土木】

社会政策推進に配慮した入札等の実施

- 千円 【会計】

ナイスハート物品購入制度

40 千円 【会計】

学校事務補助員（障害者雇用）の任用

96,068 千円 【教育】

学校業務嘱託員（障害者雇用）の任用

137,139 千円 【教育】

学校事務補助員（障害者雇用）の任用

152,380 千円 【教育】

職場適応支援員の任用

39,417 千円 【教育】

県立学校障害者雇用推進事業

30,619 千円 【教育】

【新規】

合理的配慮協力員

2,285 千円 【教育】

障害者チャレンジ雇用推進事業

114,772 千円 【総務】

障害者チャレンジ雇用推進事業

35,759 千円 【教育】

【拡充】

障害者雇用推進事業

7,374 千円 【企業】

障害者雇用推進事業

45,167 千円 【病院】

人権啓発活動推進事業

※ (47,166) 千円 【総合】

じんけん通信発行事業

- 千円 【総合】

滋賀県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)

63,798 千円 【健福】

発達障害者支援センター運営事業

59,724 千円 【健福】

働き・暮らし応援センター事業(定着支援員設置)

9,671 千円 【健福】

働き・暮らし応援センター事業(職場開拓員設置)

9,671 千円 【商労】

障害者雇用のあり方検討ワーキングチーム会議

- 千円 【総務】

5. 雇用
促進に向けた総合
的支援

連 携

労
働
局

連 携

○令和7年度の取組

2. 知識・技能の向上

○ 障害者委託訓練事業

- ・ 企業、NPO法人、民間教育訓練機関等への委託により、各種訓練（知識・技能習得、実践能力習得、特別支援学校早期訓練）を実施する。

【R6】受講者：9名、中退者：2名、修了者：6名（R7.1.31現在 就職者：5名）、訓練中：1名

○ 障害者総合実務訓練事業

- ・ 高等技術専門校に知的障害者を対象とした総合実務科（販売実務、OA事務の各コース）を設け、訓練を実施する。

【R6】入校者：2名（4月生：2名、10月生：0名）

○ 職場適応訓練事業

- ・ 公共職業安定所長の指示を受けた求職者に対して、企業等における実地作業訓練を行い作業環境への適応を図る。

【R6見込み】対象者：0名（R7.1.31時点）

○ 障害者トライワーク支援事業

- ・ 1週間程度の企業での就労体験を提供する。

【R6】利用者：70名（R6.9.30時点）

4. 障害者雇用の理解促進と雇用の受け皿整備

○ チャレンジドWORK運動推進事業

- ・ 滋賀労働局等と連携し、障害者雇用に取り組む契機づくりを行うことで、障害者の就労に関する事業所や県民の関心を深める。

◆障害者雇用優良事業所等知事表彰

【R6】 障害者雇用優良事業所：1事業所、優秀勤労障害者：10名

チャレンジドWORK推進事業所：1事業所

◆障害者就職面接会の開催（10月、2月に県内各地域で実施）

【R6】10月 参加求職者：188名、参加事業所：46事業所

◆障害者雇用促進・定着推進セミナー

県内事業所における障害者の雇用と定着の促進を図るため、雇用・定着セミナーを開催し県内事業所への啓発を行う。

【R6】 参加者 第1回：45名、第2回：3月開催予定

○ 障害者雇用促進ガイドブックの作成

5. 雇用促進に向けた総合的支援

○ 障害者働き・暮らし応援センター事業（障害者就業・生活支援センター）

- ・ 県内各福祉圏域7カ所に国が設置する障害者就業・生活支援センターに、県独自で職場開拓と定着支援の機能を付加し、障害者の就労ニーズと企業の雇用ニーズとのマッチングおよび職場定着のサポートを一体的に行う。

【R6】センターからの新規就職者：199名（R6.9.30時点）

○令和7年度の取組

4. 障害者雇用の理解促進と雇用の受け皿整備

○「しがの農×福ネットワーク」運営事業

- ・令和元年度に立ち上げた「しがの農×福ネットワーク（会員・団体数：75（令和6年12月末時点））」の各会員等を対象とした勉強会および交流会を開催し、農福連携に関する意識醸成、連携促進を図る。

○農福連携マッチング等推進事業

- ・専門のコーディネーターを設置し、農業者と福祉事業所等との農作業や農産物加工に係る受委託のマッチング等を行う。（令和6年度事業実績見込み：3件）

○多様な主体と中山間地域の農村集落等との協働活動の支援

（しがのふるさと支え合いプロジェクト）

中山間地域の活性化を目的に、地域の集落等と企業や大学、NPO法人等が協働し、農作業や棚田の保全活動、都市農村交流活動などを行うプロジェクト。県は協働活動のコーディネートや、相手先とのマッチング、協定を締結している団体等への支援を行う。

（令和6年度関連実績：1件）

○令和7年度の取組

1. 教育現場における支援

○職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業

- 1 「しがしごと検定」の実施（対象：県立特別支援学校高等部生徒）
 - ・就労への意欲関心を高め、意欲を喚起するとともに、働くために必要な基礎的な態度や技能を身に付けることを目的に、4種目の技能検定「しがしごと検定」を引き続き実施する。（第1回検定：8月、第2回検定：1月）
 - ・検定種目および協力企業
①運搬陳列（㈱平和堂）②接客（㈱西武・プリンスホテルズワールドワイドびわ湖大津プリンスホテル）③清掃メンテナンス（（一社）滋賀ビルメンテナンス協会）④事務補助（日東ひまわり亀山㈱滋賀事業所）
 - ・検定種目ごとに指導者講習会、検定員講習会、スキルアップ授業の実施
- 【R6】
 - ・令和6年度においては第1回、第2回ともに4種目で実施。第1回検定は189名が受検、第2回検定は、212名が受検した。
 - ・指導者講習会は6月、8月に種目別に実施
 - ・スキルアップ授業については、清掃メンテナンスはオンデマンド形式、運搬陳列、事務補助および接客は集合形式で実施。
- 2 就労アドバイザーの配置による協力企業の拡大
 - ・特別支援学校生徒の職場実習と就職に向け協力企業を拡大するとともに、生徒や保護者への就労アドバイスを実施することで、企業と生徒のマッチングを図り、就職実現率の向上につなげる。
 - ・特別支援学校の取組や生徒の就職希望を企業に伝えることで、障害者理解、雇用啓発を図る。
- 【R6】就労アドバイザーによる訪問企業数 172 件（R6.12月末現在）
- 3 「しがしごと応援団」の活用促進
 - ・特別支援学校の職業教育を応援する企業登録制度「しがしごと応援団」に登録いただいた企業と学校とが連携し、職業教育を中心とした教育活動を充実させる。
- 【R6】登録企業は 368 社（R6.12月末現在）
- 4 「自分らしい生き方を育むキャリア教育」事業の実施（R7からの新規事業）
（対象：県立特別支援学校 16 校 小学部、中学部、高等部）
 - ・これまで高等部で取り組んできた職業教育充実事業、農業教育充実事業での企業、農業者とのつながりを生かし、また新たに福祉施設、地域住民の方等、地域との交流活動を通して小学部、中学部の早期の段階からキャリア教育に取り組む。

要請活動

趣旨

県内事業所が、障害者雇用促進法第5条に定める「事業主の責務」を果たすとともに、同法第43条第1項で規定されている「雇用義務等の数値(法定雇用率)」を維持・達成できるよう、各課の所管業務に関係する経済団体や公益法人等(以下、「関係諸団体等」という)を通じて、滋賀県障害者雇用対策本部から県内事業所に対して障害者の雇用確保と維持を求めるもの。

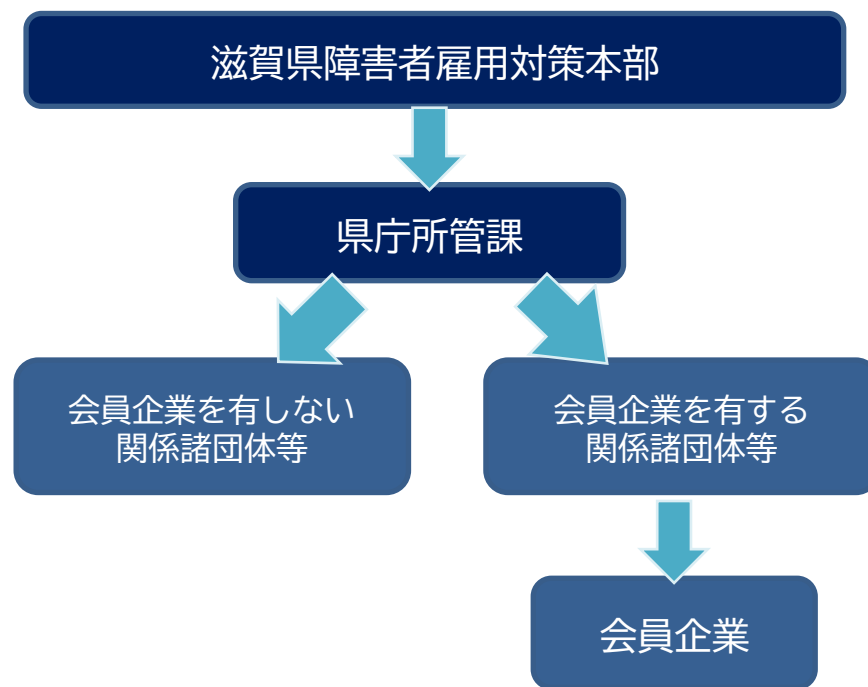
対象者

関係諸団体等：142団体(予定)

実施内容

- 所管課より関係諸団体等へ要請書を手交
(R7年3月中旬以降を予定)(要請書案：次頁)
- 関係諸団体等から会員企業に要請内容が確実に周知されるよう、要請活動の手引きを添付
(参考4参照)
- 取組宣言に関する働きかけ・アンケートの実施
(詳細後述)

フロー図



障害者の雇用確保・維持に関する要請書

滋賀県では、障害の有無に関わらずお互いに尊重し、すべての人が持っている力を発揮できる共生社会の実現を目指しており、この共生社会の理念は障害者雇用の根幹にあるものです。

障害者雇用は、障害者自身の経済的自立や生きがいのある豊かな生活につながるのみならず、企業においても、人材の確保に加え、障害者が活躍できる職場環境の整備や多様性への理解が進むことで、すべての従業員が働きやすい職場づくりが促進されるなど、企業の魅力向上につながります。

本県では、滋賀県障害者雇用対策本部において、令和6年3月22日発出の「県内民間企業等における障害者雇用の促進に向けた本部長宣言書」にある基本方針と具体的な取組内容を通じて、障害者雇用施策を前進させていくこととしています。

また、さらなる障害者雇用の促進を図るため、滋賀労働局と連携して開催する障害者就職面接会や障害者の就労体験(トライワーク)の活用等を通じて、雇用の拡大に向けた支援を行っていくほか、好事例の周知や障害の特性に応じた雇用の推進につなげるセミナーを開催し、県内企業における障害者の雇用と定着の促進を図ります。

貴団体には、障害者の雇用の促進と安定に、これまでも御尽力いただいておりますが、一人でも多くの障害者がその希望と能力に応じて多様な働く場に参画し、力を発揮できるよう障害者の雇用環境等の整備や職業能力の開発および向上に取り組んでいただくとともに、障害者雇用に係る国および県の取組に引き続き御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

また、会員企業を有する団体におかれましては、本要請内容を会員の皆様に周知いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、民間企業の法定雇用率は、令和8年7月より2.5%から 2.7%に引き上げられます。これに伴い、従業員 37.5 人に1人の割合で障害者を雇用する義務が生じますので、引き続き障害者の雇用確保・維持に積極的に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

令和7年(2025年)3月 日

関係諸団体

代表者 様

滋賀県障害者雇用対策本部長

滋賀県知事

三木大造

主な変更点

障害者雇用

= 障害者自身の経済的自立や
生きがいのある豊かな生活のため

のみならず

+ 企業においても人材の確保や
すべての従業員が働きやすい
職場づくりの促進を通じた
企業の魅力向上

につながるということを明示

令和6年度滋賀県障害者雇用対策本部の取組について

本部長宣言・取組宣言

趣 旨

- 関係諸団体等と連携を図りながら障害者雇用に取り組んでいく旨を本部長より宣言。（令和6年3月）
- 本部長宣言の趣旨に賛同する関係諸団体等は、独自で行う取組内容を含めた「取組宣言」を提出いただくよう依頼（149団体）

取組宣言の提出状況等

関係諸団体等 50団体【提出率33.6%】※令和6年9月末日時点
関係諸団体等以外 6団体（大津・彦根・近江八幡・八日市・草津・守山商工会議所）

- とりまとめの上、令和6年9月末に県ホームページへ掲載（別添一覧のとおり）
- 新規提出は、随時受付。提出後の取組宣言は、各団体の希望により、内容変更を行うことも可能。
- 新規提出または内容変更等があった場合は、県ホームページを随時更新。

宣言内容例

<主な宣言内容>

「県が開催する障害者雇用啓発セミナーを受講し、障害者雇用の理解を深める。」
「会員企業の障害者雇用に対する理解と促進を図るため、情報提供と共有を図る。」
「障害者雇用の理解促進のための研修会を実施します。」

<ポイント>

- ・ 約半数の団体が、「セミナーの受講」について言及。
- ・ 3分の1程の団体が、団体内や参加の会員企業における理解促進のため「情報共有」「メールマガジン等での周知」を行う旨、宣言。
- ・ その他、理解促進のための「研修会実施」や「社内での意見交換会の実施」、「雇用の受け皿整備」などが挙げられていた。

令和6年度滋賀県障害者雇用対策本部の取組について

今後の取組

○関係諸団体等に対する情報収集・ネットワーク構築の機会提供

宣言において「セミナー受講」や「情報共有」への言及が多数

⇒関係諸団体における「障害者雇用に対する意識・理解の不足」「情報収集・ネットワーク構築の機会の不足」が課題

⇒障害者雇用に関する支援機関や他の関係諸団体等とのネットワーク構築および情報収集の機会を提供することで、
障害者雇用を自分事として捉え、具体的な取組を進めるきっかけづくりを後押しする

※令和6年度取組状況

(1)「障害者雇用促進・定着推進セミナー」（主催：労働雇用政策課）

第1回：令和6年12月24日（火）： 関係諸団体等 7団体参加

第2回：令和7年3月5日（水）

(2)「障害者就労ネットワーク事業・第2回会議」（主催：障害福祉課）

日時：令和7年2月25日（火）14:00～16:30 @新館7階大会議室

内容：障害者雇用の現状と支援制度紹介（滋賀労働局）、障害者雇用事例紹介（県内企業）、各圏域に分かれての意見交換

○取組宣言に関する働きかけの継続およびアンケートの実施

・要請活動時、取組宣言について、提出団体には振り返り、未提出団体には改めて宣言検討について働きかけ

・アンケートの実施

- 提出団体：これまでの取組状況、今後の方針（取組宣言の見直し有無、およびその理由）

- 未提出団体：取組宣言の提出予定の有無、およびその理由

⇒アンケート実施を通じて、宣言団体には、宣言初年度の取組状況を聞き取るとともに、未提出団体には理由を聞き取ることで現状や課題を把握。今後の施策検討に活かす。

障害者雇用の促進に向けた取組宣言

令和6年9月30日時点（50音順）

団体名	宣言内容
一般財団法人滋賀県動物保護管理協会	・県が開催する障害者雇用啓発セミナーを受講し、障害者雇用の 理解を深め、セミナーの内容（資料等を含む）を職員に回覧・復命して、役員や職員の障害者雇用に関する理解を深める。
一般社団法人滋賀経済産業協会	・障害者雇用の理解促進のための啓発セミナーを開催 ・会員企業に向け、障害者雇用関連情報をメールマガジン等で周知を図り理解を深める
一般社団法人滋賀県建設業協会	・会員企業の障害者雇用に対する理解と促進を図るため、情報提供と共有を図る。
一般社団法人滋賀県建築士事務所協会	・会員下での情報提供や共有を図る
一般社団法人滋賀県鍼灸師会	・障害者の知識・技能の向上による就労への促進 ・障害者雇用の理解促進と雇用の受け皿整備 ・障害者（視覚障害）と交流し、技術を共に研鑽し、自立雇用に向けて協力する
一般社団法人滋賀県農業会議	・県が開催する障害者雇用啓発セミナー等を受講し、障害者雇用の理解を深めます。 ・職場内で障害者雇用をテーマにした意見交換等を実施します。
一般社団法人滋賀県病院協会	・障害者雇用の理解促進のため、研修会等を通じた啓発を行う。 ・すべての会員病院が法定雇用率の達成を目指し、会員間での情報提供や共有を図る。
一般社団法人滋賀県薬業協会	・障害者雇用に係る人権啓発セミナーを開催し、理解促進に努めます。 ・県や関係機関との連携のもと障害者雇用促進パンフレット等を活用した会員企業に対する周知啓発に努めます。
近江八幡商工会議所	・障がい者雇用の理解促進のための啓発セミナー等を開催する。 ・すべての会員企業が法定雇用率の達成ができるよう、会員企業への情報提供を図る。
大津商工会議所	・障害者雇用の理解促進のために障害者雇用啓発セミナーを開催します。 ・会員企業等に機関誌・ホームページ・メールマガジン等で情報提供周知し障害者雇用についての理解を深めます。
学校法人純美禮学園	・県が開催する障害者雇用啓発セミナーを受講し、障害者雇用の理解を深める。 ・障害のある教職員が働きやすい職場環境整備を推進する。

団体名	宣言内容
草津商工会議所	・滋賀県商工会議所連合会等が作成する障害者雇用促進にかかるパンフレットの会報誌折込により会員企業への情報提供を図る ・障害者雇用の理解促進のための啓発セミナー等を開催する
公益財団法人系賀一雄記念財団	あらゆる人が持つ尊厳の大切さを語る普遍的な系賀思想を受け継ぎ、伝え、共生社会づくりの機運を高め、その実現を目指す。 ・あらゆる人の尊厳を認め合う共生社会の理念や福祉の心を、広く普及啓発する。 ・福祉的な視点からのコミュニケーションの回り方を学ぶ講座等の開催を通じ、障害者雇用に取り組む事業所等の働きやすい職場環境づくりを支援する。
公益財団法人淡海文化振興財団	・障害者雇用に関する情報を財団内で共有するとともに、県が開催する障害者雇用啓発セミナー等を受講し、障害者雇用の理解を深める。
公益財団法人国際湖沼環境委員会	・滋賀県内において開催される障害者雇用啓発セミナー等の受講を通じ、障害者雇用の理解を深める。 ・障害者の雇用の維持に努める。
公益財団法人滋賀県学校給食会	・障害のある人がその希望と能力に応じ、多様な働き場に参加し、自立した生活を送ることができると社会の実現を目指します。 ・障害者雇用の理解促進を図るため、積極的に、研修等事業に参加し、総合的な支援のあり方を学びます。
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	・障害者雇用啓発セミナーを受講し、障害者雇用の理解を深める。
公益財団法人滋賀県人権センター	・当センターが開催する県内企業等を対象とした事業所内公正採用選考・人権啓発担当者等研修事業および事業所等から人権問題をテーマとする講演の依頼に応じ、当センターが実施する講師派遣事業等を通じて障害者雇用の促進に取り組む事業所等を支援します。
公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	・研修会等あらゆる機会を通じて「障害者の雇用の促進等に関する法律」について生活衛生業界への周知を図る
公益社団法人びわこビジネスマンズビューロー	・ 常用雇用者40名以上の会員企業に対し、メールマガジンで情報提供します。 ・ 滋賀経済団体連合会6団体の会員向けに、障害者雇用促進人権啓発セミナーを実施します。
公立大学法人滋賀県立大学	・県を始め関係団体等が開催する障害者雇用啓発に係るセミナー等を受講し、障害者雇用の理解を深めます。 ・障害者が本法人でいきいきと活躍できるように学内で意見交換を行い、雇用拡大に努めます。
湖東農業協同組合	・県が開催する障害者雇用啓発セミナーを受講し、障害者雇用の理解を深める。
滋賀医科大学	・障害者雇用の理解促進のため、研修やセミナーに参加する ・障害者が安全に安心して就業できる環境を整備し、定着に努める ・職場見学・実習受入れを行い社会貢献の一翼を担えるよう務める

団体名	宣言内容
滋賀医療機器工業会	・すべての会員企業が法定雇用率の達成を目指し、会員下での情報提供や共有を図る。
滋賀蒲生町農業協同組合	・障害者雇用の理解を深めるために、研修会等に参加する。 ・障害者の雇用促進に向けた取り組みを行います。
滋賀経済団体連合会	・滋賀経済団体連合会の6団体は、障害者雇用の促進に向け、各団体において取り組みを進める。
滋賀経済同友会	・障害者雇用を含めた多様性についての取組を、会員様向けに発信していく。
滋賀県クリーニング生活衛生同業組合	・障害者雇用をテーマにした啓発セミナーに参加し、理解を深める ・障害者差別解消法の規定に基づく、障害者への合理的配慮について組合員に周知する
滋賀県後期高齢者医療広域連合	・県が開催する障害者雇用啓発セミナーを受講し、障害者雇用の理解を深める。 ・他団体が職員向けに実施する人権研修を参考に、障害者雇用をテーマにした研修を行う。
滋賀県国民健康保険団体連合会	・県が開催する障害者雇用啓発セミナーを受講し、障害者雇用の理解を深める。 ・障害者の法定雇用率を達成するため、障害者の求人に努めます。
滋賀県児童成人福祉施設協議会	・県が開催する障がい者雇用啓発セミナーを受講し、障がい者雇用の理解を深めます。 ・障がい者をテーマにした意見交換会を事業所内で実施します。
滋賀県商工会議所連合会	・各商工会議所における障害者雇用の促進の取り組みが円滑に進められるよう、必要な情報提供に努めます。
滋賀県商工会連合会	・商工会会員事業所に対して障害者雇用の理解と促進を図るため、県内商工会と連携して、会報誌やホームページ等により積極的な情報提供を行います。
滋賀県職業能力開発協会	・会員への情報提供や共有を図ります。 ・館内施設に関連パンフレットや資料を提示し、来館者への周知に努めます。
滋賀県私立中学高等学校連合会	・障害者雇用の理解、促進を図るため、情報の提供や共有を図る。

団体名	宣言内容
滋賀県信用保証協会	・滋賀県信用保証協会で開催する全ての人に対して、障害者雇用をテーマとした研修を実施します。 ・障害者雇用啓発セミナー等の受講により、障害者雇用の理解を深めます。
滋賀県精神障害者地域支援事業所協議会	・障害者の雇用の促進の為に啓発パンフレットを、会員全事業者に配布します ・定例会で働きかけます
滋賀県中小企業家同友会	・年6回の障がい者雇用に関する勉強会を開催し、合計200名の参加を目指します。 ・障がい者と就労困難者の職場見学・体験受け入れマップ賛同企業への登録を推進します。現在44社の受け入れ企業を70社へ拡大します。 ・福祉関連等、他団体との交流会を年6回以上持ちます。
滋賀県中小企業団体中央会	・障害者雇用の理解促進のための中小企業組合主催の人権啓発セミナー開催（60組合以上）を支援します。 ・障害者雇用促進パンフレットを作成し、会員組合等に配付するとともに機関誌・ホームページ・メールマガジン等で情報提供・周知し障害者雇用についての理解を深めます。
滋賀県道路公社	・県等が開催する障害者雇用啓発の研修会等に参加し、障害者雇用の理解を深める。 ・公社職員の障害者雇用への知識と資質向上のため職員の啓発に取り組む。
滋賀県土地開発公社	・県等が開催する障害者雇用啓発の研修会等に参加し、障害者雇用の理解を深める。 ・公社職員の障害者雇用への知識と資質向上のため職員の啓発に取り組む。
滋賀県土地改良事業団体連合会	・県が開催する障害者雇用啓発セミナーを受講し、障害者雇用の理解を深めます。 ・障害者雇用の理解促進のための研修会を実施します。
滋賀県農業共済組合	・県が開催する障害者雇用啓発セミナーを受講し、障害者雇用の理解を深める。
滋賀文教短期大学	・障がいのある学生へのサポート等就労支援を行います ・障がいに対する自己理解へのアプローチを進め、就労移行支援事業所と連携します
社会福祉法人グロー	・「生きることが光になる」という法人理念を大切に、日々の支援で培った知識や経験を活かし、障害の有無に関わらず、この法人で働く職員が自分自身の力を発揮し、自分らしく働ける環境づくりに取り組みます。 ・入職後の相互のミスマッチを防ぎ、安定した雇用を促進するため、就労を希望する方への職場見学や業務の説明、就労体験などを希望に応じて丁寧に実施します。
社会福祉法人滋賀県共同募金会	・県が開催する障害者雇用啓発セミナーを受講し障害者雇用の理解を深める ・障害者雇用をテーマにした意見交換会を事務所内で実施する
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	・障害特性を学ぶ研修会を開催する。（精神障害・発達障害） ・業務の棚卸を行い、障害者が担うことができる業務の切り出しを検討する。

団体名	宣言内容
社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会	・法定雇用率の割合で、障害者を雇用できる環境作りに努める。 ・障害者雇用をテーマにした、意見交換会を社内で実施する。 ・障害者雇用義務化条件を前に、雇用の受け皿を整備する。
成安造形大学	・障害者雇用に関する法令を法人内で周知し、順守する。 ・雇用後は支援機関と共に、職場定着に取り組む。
聖泉大学	・FD・SD研修として、障害者雇用啓発セミナーの受講を推進する ・法定雇用率の達成を目指し、係る情報提供や共有を図る
特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	・滋賀県中小企業家同友会や全国障害者雇用事業所協会等、当法人が事務局を担っていたり、参画している企業団体に対して、障害者雇用の意義等を会議や研修を通して、発信します。
彦根商工会議所	・障害者が地域社会の一員として、その能力を十分に発揮できる環境を整えることが重要とあることを認識し、全ての会員企業に対してこの認識を共有します。 ・障害者が安心して働けるよう、必要な合理的配慮を行うことを推進します。
びわこ東部森林組合	・県が開催する障害者雇用啓発セミナーを受講し、障害者雇用の理解を深める。 ・障害者雇用をテーマにした意見交換会を社内で実施する。
びわこリハビリテーション専門職大学	・大学の講義において、様々な障害について学ぶとともに実習等の実践的な学びの中で、障害に対する理解をさらに深める。 ・障害のある人もない人も、共に学び・働くことができる環境づくりを進めることにより、地域共生社会の実現に向けて取り組む。
守山商工会議所	・法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを開催する。 ・会員企業の状況に合わせた個別相談等の就労支援を実施する。 ・すべての会員企業が法定雇用率の達成を目指し、会員下での情報提供や共有を図る。
八日市商工会議所	・障がい者雇用の理解促進のための啓発セミナーを部会、委員会等で開催する。 ・すべての会員企業が法定雇用率の達成を目指し、会員下での情報提供や共有を図る。